

様式第三（第5条関係）

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成22年11月12日
2. 認定事業者名 名古屋臨海高速鉄道株式会社
3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

名古屋市西南部地域は、かつて鉄道が不十分であったため、自動車やバスなどの路面交通により移動せざるを得なかった地域で、笹島地区、八田・高畑地区などの開発に伴い、鉄道整備が強く求められていた。

こうした状況を受け、名古屋港の金城ふ頭と名古屋都心部とを結ぶ路線として、また、名古屋市西南部地域の基幹公共交通の充実と沿線の均衡ある街づくりの促進のため、貨物専用であった西名古屋港線を旅客路線として整備し、路線名称を「あおなみ線」として平成16年に開業し、その運行を行っている。

あおなみ線は開業以来、年々乗車人員数が増加し、現在でも1日あたり約27,200人、年間に換算すると約1,000万人の方々に利用していただき、沿線の住民にとっては不可欠の交通手段となっている。

しかしながら、平成16年度の開業時点で乗車人員は66,000人/日という需要予測を実施していたが、実際に開業してみると、平成16年度の実績は18,226人/日という当初の需要予測を大幅に下回るという、開業時点での需要見込みの甘さにより、当初の需要予測と実際の利用実績とに大きな乖離が発生している状況である。

また、会社は第一種鉄道事業者として、あおなみ線運行に係る鉄道資産の大半を所有しているため、毎年度多額の減価償却費を計上する必要があり、経営悪化に拍車をかけてきた。そのため、開業以後営業収入を上回る金額の減価償却費を每期計上することとなり、財務状態を悪化させることとなった。そこで、需要予測の見直し結果に基づき、平成21年度決算に約413億円の固定資産の減損を計上し、その結果平成21年度決算において、制度会計ベースで約415億円の債務超過に陥ることとなった。

このような状況の下、沿線地域の重要な社会インフラを担っていることを意識し、今後は、事業再生計画における金融支援により、現状に見合った水準まで資産規模を圧縮し、民間からの登用も視野に入れた新たな経営者人材による、経営効率の改善を進めていく方針である。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、目標年度（平成25年度）には基準年度（平成21年度）に比べて、有形固定資産回転率を11.2%向上させることを目標とする。

4. 認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

① 中核的事業

鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業

② 選定理由

名古屋臨海高速鉄道株式会社あおなみ線は、名古屋～金城ふ頭間の15.2 km（営業キロ）の運行を行っており、名古屋港の金城ふ頭と名古屋都心部とを結ぶ路線として、また、名古屋市西南部地域の基幹公共交通の充実と沿線の均衡ある街づくりの促進のため、地域住民に必要な公共交通機関であり、収益力の源泉として、引き続き、鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業を中核的事業として位置づけることとする。

③ 事業再構築に係る事業の内容

（事業の構造の変更：債権放棄による金融支援、減資、増資）

平成22年3月31日時点において、約428億円の実態債務超過となっている。

そこで、事業再生ADR（裁判外紛争解決手続）により成立した再生計画に基づき、減増資により資本構成を変更して株主責任を果たすとともに、名古屋市、愛知県からの合計20億円（名古屋市：16億64百万円、愛知県：3億36百万円）の金銭払込出資を受けること、また名古屋市からの借入金債務約267億円及び愛知県からの借入金債務約40億円のDebt Equity Swap（デット・エクイティ・スワップ。以下DESという。）及び日本政策投資銀行の債権放棄による金融支援を受けることで、債務超過を解消し、財務体質を改善する。

【増資・減資のスケジュール】

減資の臨時株主総会決議日：平成22年11月8日

減資前の資本金：15,700,000,000円

資本金の減少額：15,700,000,000円

減資後の資本金：0円

減資の実施時期：平成22年11月下旬（予定）

増資の臨時株主総会決議日：平成22年11月8日

増資前の資本金：0円（減資後の資本金）

資本金の増加額：15,319,950,000円（資本準備金：15,319,950,000円）

増資の方法：名古屋市と愛知県のDESによる債権の現物出資
(30,639,900,000円)

増資の実施時期：平成22年11月下旬（予定）

増資の臨時株主総会決議日：平成22年11月8日

増資前の資本金：15,319,950,000円（資本準備金：15,319,950,000円）

資本金の増加額：1,000,000,000円（資本準備金：1,000,000,000円）

増資後の資本金：16,319,950,000円（資本準備金：16,319,950,000円）

増資の方法：名古屋市と愛知県による第三者割当増資
(2,000,000,000円)

増資の実施時期：平成22年11月下旬（予定）

減資の臨時株主総会決議日：平成23年2月（予定）
減資前の資本金：16,319,950,000円（資本準備金：16,319,950,000円）
資本金の減少額：16,219,950,000円
減資後の資本金：100,000,000円（資本準備金：32,539,900,000円）
減資の実施時期：平成23年3月下旬（予定）

【債権放棄のスケジュール】

債権放棄合意日：平成22年10月8日
仮決算基準日：平成22年10月31日
財産目録等の決算書類の提出予定日：平成23年2月7日（予定）
債権放棄予定日：平成22年12月上旬（予定）

（事業革新）

ICカード乗車券は首都圏・近畿圏を中心に導入が進み、名古屋圏においてもトランパスグループの一員である名古屋市交通局、名古屋鉄道が平成23年2月を目標に導入決定がなされた。

名古屋臨海高速鉄道においても名古屋市内交通ネットワークの一翼として、名古屋市営地下鉄・バスとの乗継割引等において名古屋市営交通サービス面に密接に関連するため、ICカード乗車券を導入することにより、今後、お客様へのサービス水準を維持し、更なるお客様への利便性向上による利用促進を図る。

ICカード乗車券については、利用実績に応じてポイントを付与し、ポイントを乗車料として使用できるマイレージポイントを導入することにより、更なる利用促進を図る。

また、自動列車停止装置としてJR東海仕様の現行のATS-S装置をATS-P装置に変更することにより、信号機の防護及び速度制限区間における列車ブレーキ制御が、地点のみの防御から区間連続の制御条件に応じた自動制御が可能となり、更なる安全性及び信頼性を向上させる。

さらに、収入増加施策として、現状、改札口付近への設置のみである自動販売機をホーム上へ設置する等により構内営業を拡充させるとともに、新規広告等の広告営業の強化等を実施し、広告料収入を増加させることにより運賃外収入の増加を図るほか、金城ふ頭駅にあるポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）を運営する財団法人名古屋産業振興公社や沿線施設等と協働して、集客力のあるイベント企画を実施するとともに、平成23年春に金城ふ頭駅にJR東海の博物館（リニア・鉄道館）が開業予定であるため、JR東海等と連携を行い、あおなみ線を利用したJR東海の博物館（リニア・鉄道館）への来館を促進する取組み等を実施する。

以上により、積極的に利用者を増加させ、計画期間中における「ICカード乗車券のマイレージポイント導入」、「構内営業の拡充」、「広告営業の強化」、「沿線施設とのタイアップ事業」及び「JR東海の博物館（リニア・鉄道館）への来館者促進」等の売上高を基準年度における総売上高の1.004%となることを目標にする。

- (2) 事業再構築を行う場所の住所
愛知県名古屋市港区十一屋一丁目46番地
名古屋臨海高速鉄道株式会社本社

愛知県名古屋港区稲永一丁目1番48号
稲永ビル

愛知県名古屋港区潮風町1番地の5
潮風車庫

(3) 関係事業者又は外国関係法人
なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成22年11月

終了時期：平成25年10月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数（平成22年9月末時点）
152名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数
150名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数
150名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数
23名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数
該当なし

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>(減資)</p> <p>①減資前の資本金：15,700,000,000円 ②資本金の減少額：15,700,000,000円 ③減資後の資本金：0円</p>	
	<p>(増資)</p> <p>④増加前資本金：0円(減資後の資本金) ⑤増加する資本金：15,319,950,000円 (資本準備金：15,319,950,000円) ⑥増資の方法：名古屋市と愛知県のDESによる債権の現物出資(30,639,900,000円)</p> <p>減資・増資の実施時期：平成22年11月下旬(予定)</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>
	<p>(増資)</p> <p>①増加前資本金：15,319,950,000円 (資本準備金：15,319,950,000円) ②増加する資本金：1,000,000,000円 (資本準備金：1,000,000,000円) ③増資後の資本金：16,319,950,000円 (資本準備金：16,319,950,000円) ③増資の方法：名古屋市と愛知県による第三者割当増資(2,000,000,000円)</p> <p>増資の実施時期：平成22年11月下旬(予定)</p>	
	<p>(減資)</p> <p>①減資前の資本金：16,319,950,000円 (資本準備金：16,319,950,000円) ②資本金の減少額：16,219,950,000円 ③減資後の資本金：100,000,000円 (資本準備金：32,539,900,000円)</p> <p>減資の実施時期：平成23年3月下旬(予定)</p>	
事業革新		
第2条第4項第2号イ	<p>「ICカード乗車券のマイレージポイント導入」、「構内営業の拡充」、「広告営業の強化」、「沿線施設とのタイアップ事業」及び「JR東海の博物館(リニア・鉄道館)への来館者促進」等により、計画期間中の新商品の売上高を基準年度における総売上高の1.004%となることを目標にする。</p>	

